

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年12月5日(2019.12.5)

【公表番号】特表2018-532804(P2018-532804A)

【公表日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-043

【出願番号】特願2018-543040(P2018-543040)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|--------|-----------|
| A 6 1 K | 39/395 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 27/02 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 3/10 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 9/10 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 29/00 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/573 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/519 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|--------|---|
| A 6 1 K | 39/395 | D |
| A 6 1 K | 39/395 | N |
| A 6 1 P | 27/02 | |
| A 6 1 P | 3/10 | |
| A 6 1 P | 9/10 | |
| A 6 1 P | 29/00 | |
| A 6 1 K | 31/573 | |
| A 6 1 K | 31/519 | |

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月21日(2019.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

それを必要とする対象におけるブドウ膜炎の処置で使用するための組成物であって、IL-6受容体に特異的に結合する抗体の有効量を含み、該対象はマイアミ9段階スケールで2以上の硝子体曇り価(VH)レベルを有するか、または該対象は300μmを超える中心網膜厚さ(CRT)を有する、前記組成物。

【請求項2】

IL-6受容体に特異的に結合する抗体は、配列番号2の配列の重鎖可変領域および配列番号3の軽鎖可変領域配列を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

抗体は2週ごとに1回の約150から約200mgの用量である、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

ブドウ膜炎は、中間部ブドウ膜炎、後部ブドウ膜炎、全ブドウ膜炎、非感染性のブドウ膜炎、全身性ブドウ膜炎、および特発性ブドウ膜炎からなる群から選択される、請求項1~3のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項5】

対象は少なくとも 3 カ月の間コルチコステロイドで処置されている、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 6】

コルチコステロイドはプレドニゾンである、請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 7】

プレドニゾンは 15 から 80 mg / 日の用量である、請求項 6 に記載の組成物。

【請求項 8】

対象はメトトレキセートでも処置されていた、請求項 5 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 9】

対象は、16 週後に、マイアミ 9 ポイントスケールで少なくとも 2 段階の VH レベルの低減を、または 10 mg / 日未満へのコルチコステロイド用量の低減を達成する、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 10】

抗体はサリルマブである、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 11】

それを必要とする対象における黄斑浮腫の処置で使用するための組成物であって、IL-6 受容体に特異的に結合する抗体の有効量を含む、前記組成物。

【請求項 12】

IL-6 受容体に特異的に結合する抗体は、配列番号 2 の配列の重鎖可変領域および配列番号 3 の軽鎖可変領域配列を含む、請求項 11 に記載の組成物。

【請求項 13】

抗体は 2 週ごとに 1 回の約 150 から約 200 mg の用量である、請求項 11 または 12 に記載の組成物。

【請求項 14】

対象は、眼の炎症、障害のある視覚、障害のある色認識、組織肥厚、および眼の血管の漏出からなる群から選択される黄斑浮腫の少なくとも 1 つの症状を患っている；または、黄斑浮腫はブドウ膜炎に続発する黄斑浮腫である、請求項 11 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 15】

対象は少なくとも 3 カ月の間コルチコステロイドで事前に処置されている、請求項 11 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 16】

コルチコステロイドはプレドニゾンである、請求項 15 に記載の組成物。

【請求項 17】

プレドニゾンは 15 から 80 mg / 日の用量である、請求項 16 に記載の組成物。

【請求項 18】

対象はメトトレキセートでも処置されていた、請求項 11 ~ 17 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 19】

対象は、16 週後に、マイアミ 9 ポイントスケールで少なくとも 2 段階の VH レベルの低減を、または 10 mg / 日未満へのコルチコステロイド用量の低減を達成する、請求項 11 ~ 18 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 20】

抗体はサリルマブである、請求項 11 ~ 19 のいずれか 1 項に記載の組成物。